

(1) 工事の総合評価について

令和7年 3月13日
山梨県総合評価委員会

① 令和6年度 総合評価実施状況

令和7年 3月13日
山梨県総合評価委員会

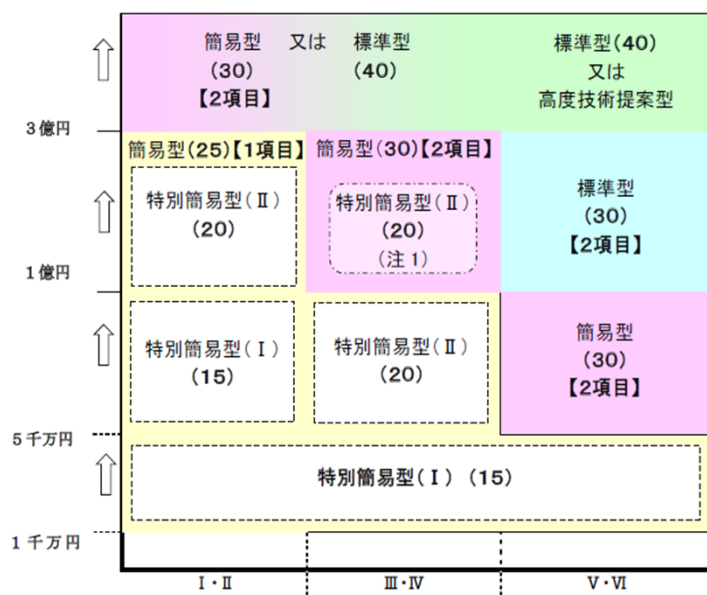
令和6年度の総合評価実施方針(工事)

令和5年度第2回総合評価委員会で決定

1. 原則、3千万円以上の工事について実施する。(緊急を要する工事を除く)
2. 3千万円以上の災害本復旧工事を総合評価落札方式で実施する場合は、特別簡易型Ⅰを適用する試行を継続する。
3. 1千万円以上の解体工事は「施工体制評価型」の試行を継続する。
4. 意見聴取は毎週木曜午後2時から実施、木曜日が祝祭日の場合は、前後に実施する。
5. 令和6年度 第1回山梨県総合評価委員会開催を9月、第2回委員会開催を3月に予定する。

令和6年度 山梨県総合評価委員会
＜開催日＞
第1回 令和6年9月25日
第2回 令和7年3月13日

(工事規模)



(技術的難易度)

- 特別簡易型(Ⅰ)
企業実績、地域精通度、地域貢献度を評価するタイプ
- 特別簡易型(Ⅱ)
特別簡易型(Ⅰ)に加え、配置予定技術者を評価するタイプ
- 簡易型
特別簡易型(Ⅱ)に加え、簡易な施工計画の提案を評価するタイプ
- 標準型
簡易な施工計画ではなく、技術提案を求め、評価するタイプ
- 県内下請活用審査型
県内に有資格者がいない工事において、県内企業が下請できる部分が含まれる工事が対象
- 施工体制評価型
As工事、解体工事において、自社雇用の技術者や自社所有の施工機械を評価するタイプ

【令和6年度の国の動向】

令和6年6月に第三次・担い手3法が公布され、インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、下記課題に取り組む必要があると示された。

- ①担い手確保
働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁
- ②地域建設業等の維持
適切な入札条件での発注、災害対応力の強化
- ③生産性向上
新技術活用促進、技術開発推進

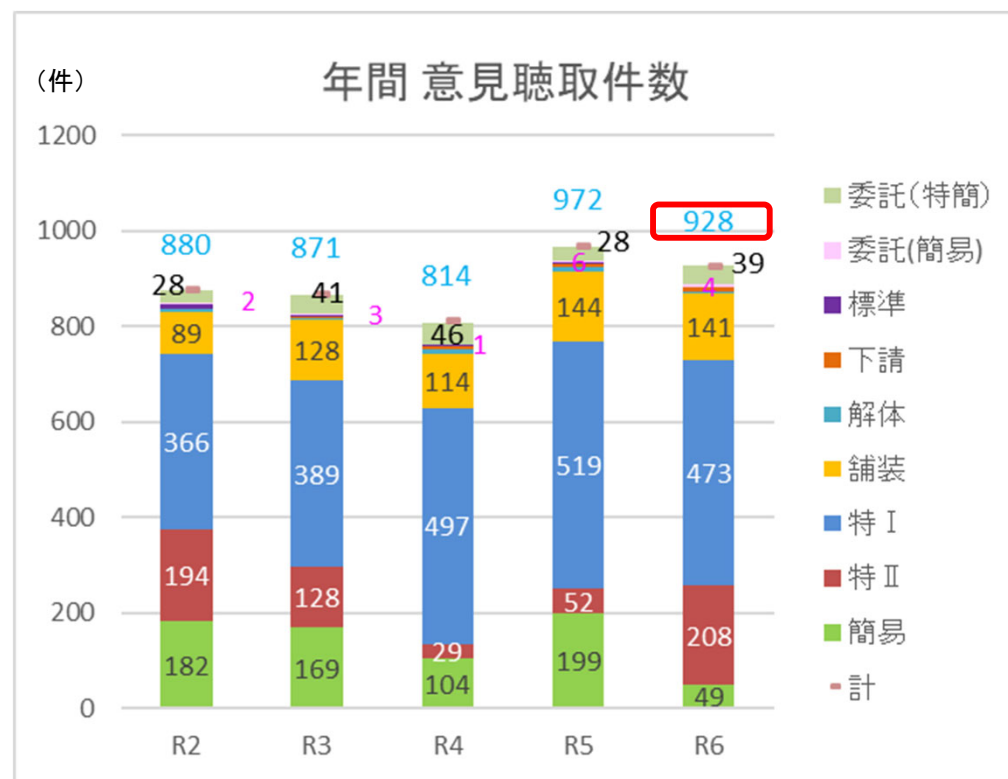
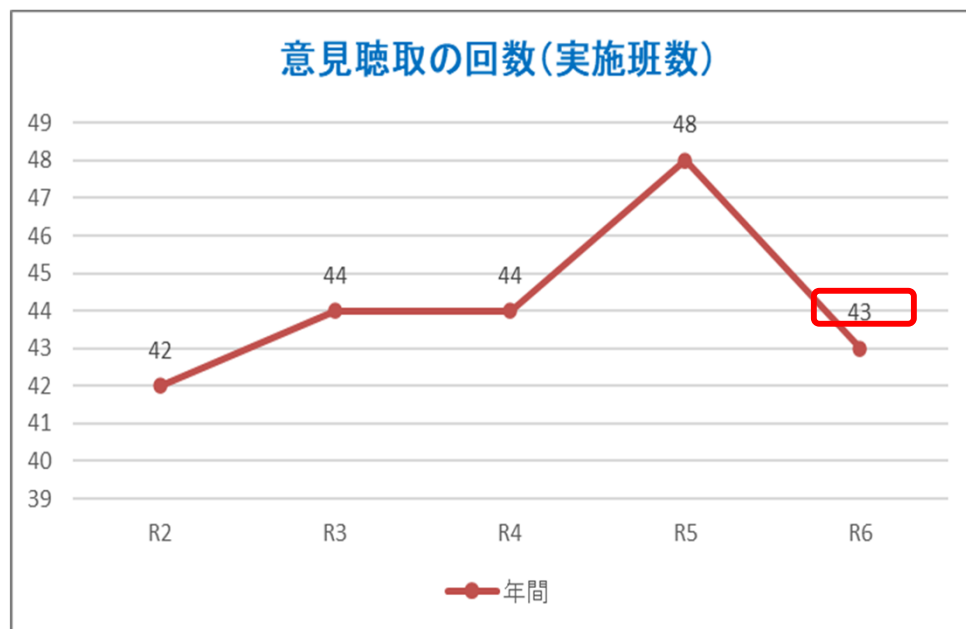
- 令和6年度 2月末までの意見聴取件数は**928件** 意見聴取回数は**43回** 実施
- 昨年度(同時期)**967件**、**47回**に比べ**39件**、**4回** 減少。

	合計	通常				下請	施工体制評価型		建設コンサルタント業務		県以外
		特別簡易型 (Ⅰ)	特別簡易型 (Ⅱ)	簡易型	標準型	県内下請 活用審査型	アスファルト 舗装工事	解体工事	簡易型	特別簡易型	市町村・ 道路公社等
意見聴取件数	928件	473件	208件	49件	1件	9件	141件	3件	4件	39件	1件

意見聴取の回数

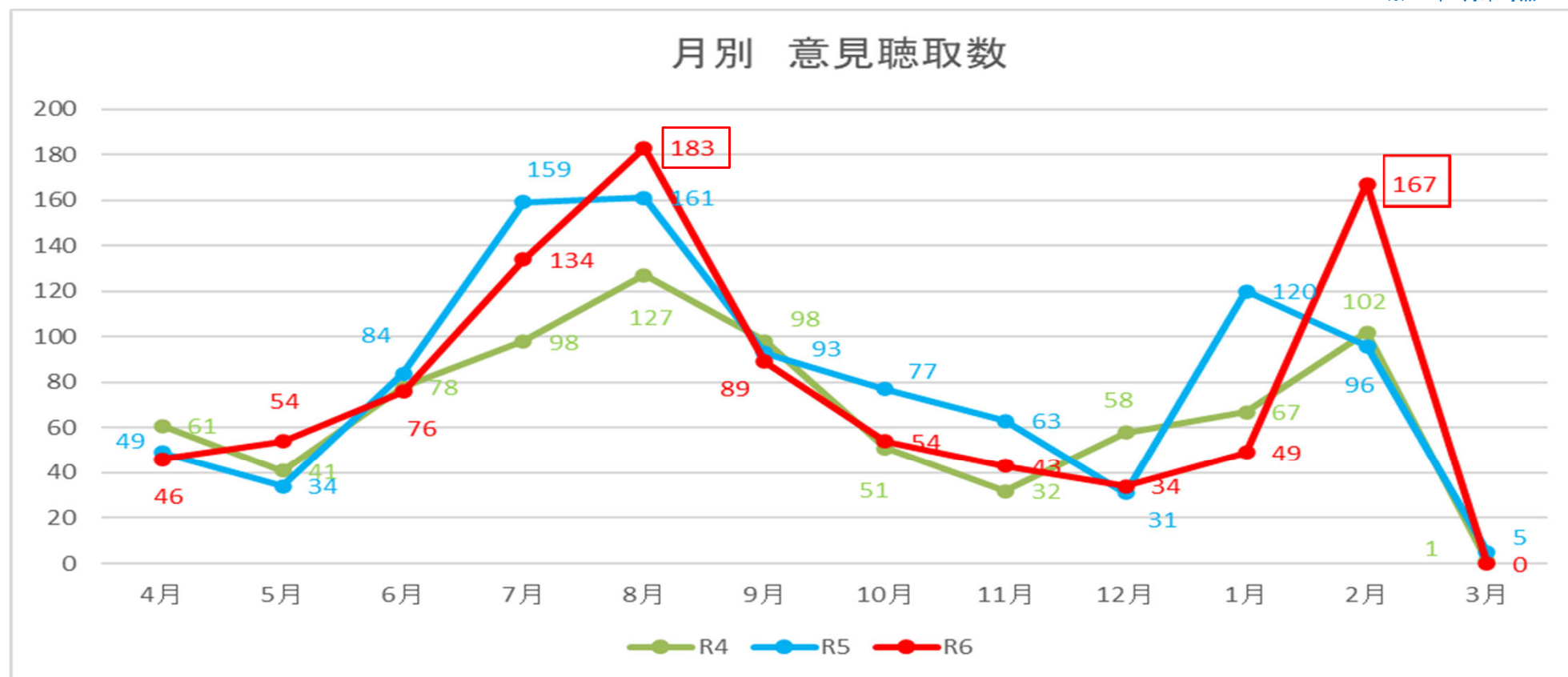
令和6年度(2月末まで)

計**43回**の意見聴取を実施した。(R5(同時期)は47回)



- 意見聴取件数のピークは8月(183件)。次いで2月(167件)
⇒昨年度は、8月がピーク(161件)、次いで7月(159件)
- 2班体制(2人×2班=4人)での意見聴取を2回(7/4、7/18)実施。(昨年度は4回実施)

※R7年2月末時点



意見聴取件数が多い場合の対応

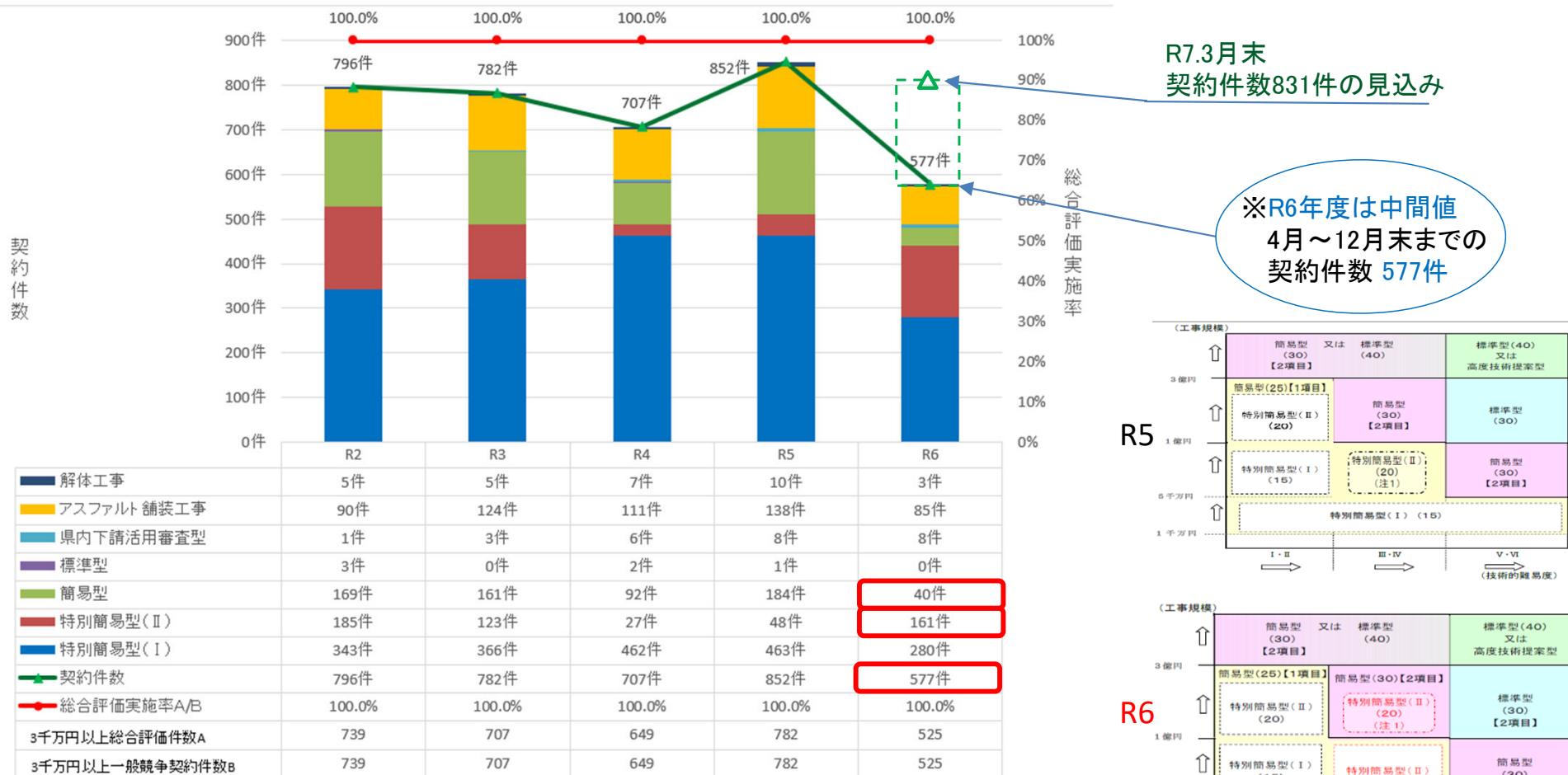
- 「技術提案」を求める標準型、及び「施工計画」を求める簡易型については、今まで通りの説明とする。
- 特別簡易型（Ⅰ）、特別簡易型（Ⅱ）の意見聴取の説明は、標準的な評価項目以外を選択している場合のみ説明し、工事内容等は代表箇所のみ説明を行う。
- 標準型及び簡易型で2時間（概ね12件）を超えることが予想される場合は、2班に分けて意見聴取する。
2班が困難な場合は別の日を設定する。

総合評価の実施状況(契約件数)



山梨県

1. 3千万円以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合は100%
 2. R6年度 昨年度同時期より契約件数は11件減少して577件 (R5年度:588件)
 3. R6年度 昨年度同時期より「簡易型」が107件減って40件 「特別簡易型Ⅱ」が124件増えて161件
- ⇒ 施工計画の提案を求める「簡易型」の件数が減っており、R6.4月から建設業に適用された改正労働基準法の「時間外労働の上限規制」にも対応



※R7年1月6日時点

※ここでの総合評価適用率は3千万円以上の一般競争入札に占める割合。

※警察は除く。

総合評価の実施状況(工種別契約件数)

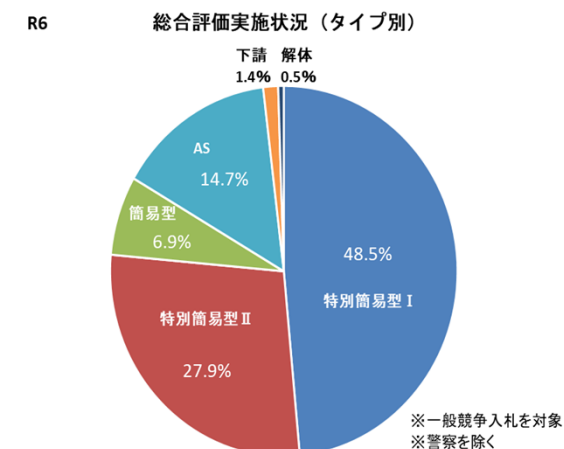
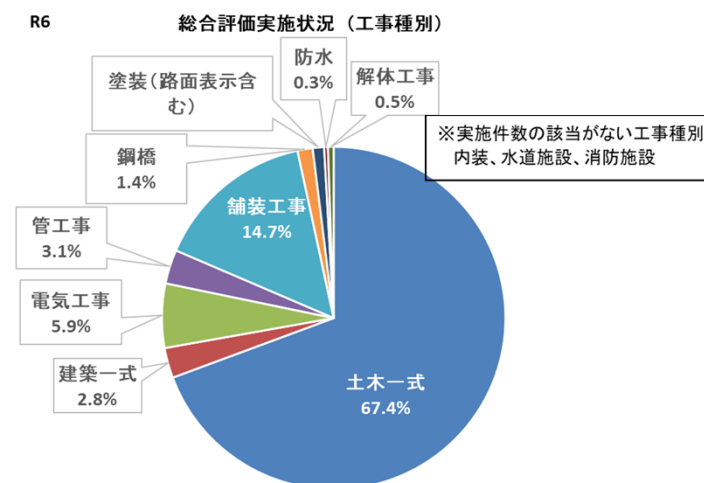


山梨県

1. 工事種別では、例年と同様土木一式が最も多く、**389件**/全577件(約**67%**)
2. タイプ別の割合では、特別簡易型(Ⅰ)が約**49%**、特別簡易型(Ⅱ)が約**28%**、簡易型が約**7%**
昨年度同時期と比較して、割合が特(Ⅰ)が約**1%**減少、特(Ⅱ)**22%**増加、簡易型が約**18%**減少

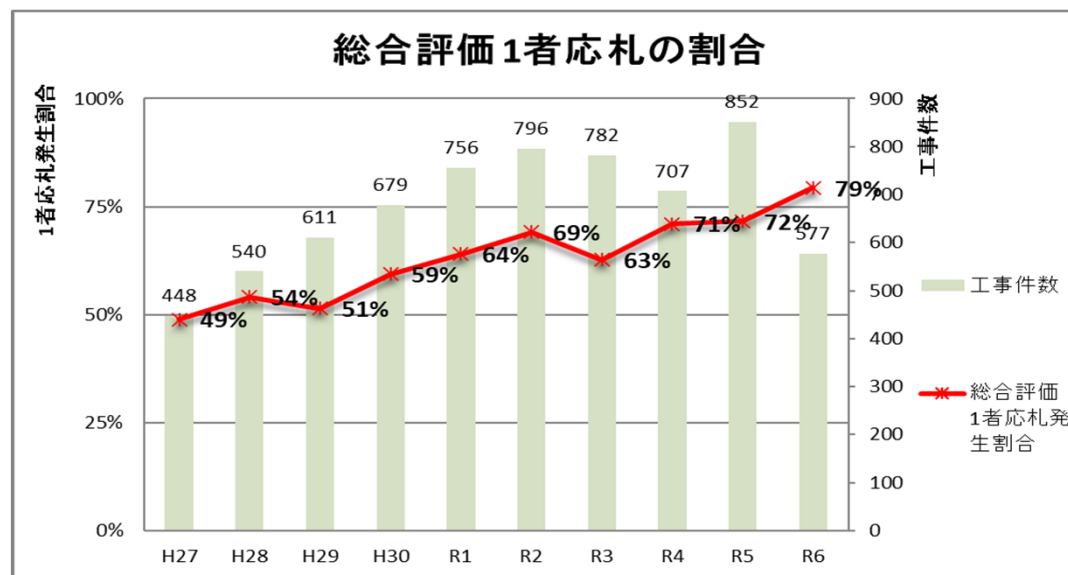
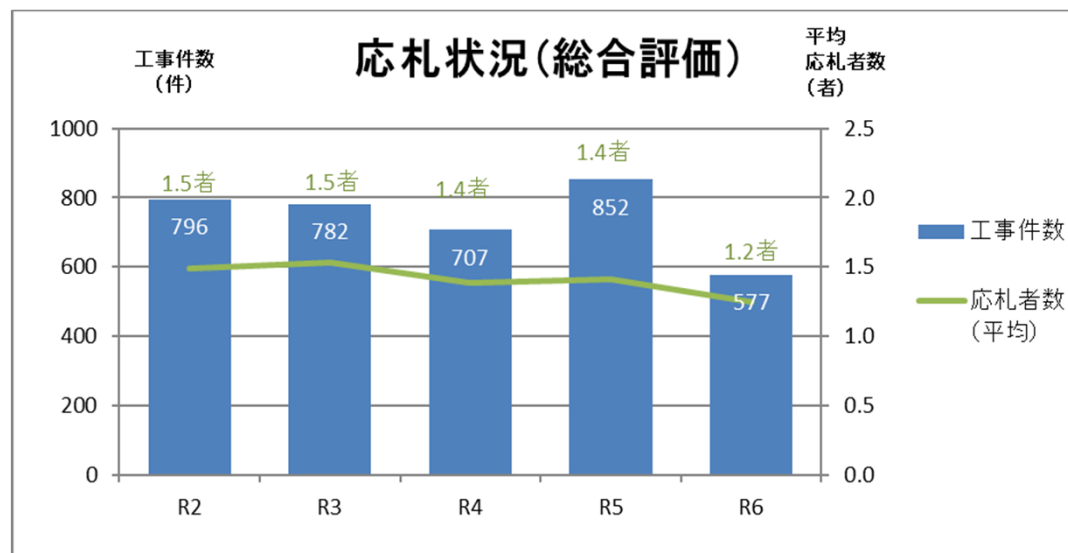
⇒R6.4月から建設業に適用された改正労働基準法の「時間外労働の上限規制」にも対応

R6								件数	
工事種別	特(Ⅰ)	特(Ⅱ)	簡易型	標準型	AS	下請	解体	合計	割合
土木一式	247	116	26	0	0	0	0	389	67.4%
建築一式	4	11	1	0	0	0	0	16	2.8%
とび・土工・コンクリート工事	4	0	0	0	0	0	0	4	0.7%
電気工事	9	15	5	0	0	5	0	34	5.9%
管工事	3	14	1	0	0	0	0	18	3.1%
舗装工事	0	0	0	0	85	0	0	85	14.7%
鋼橋	0	2	6	0	0	0	0	8	1.4%
塗装(路面表示含む)	5	1	0	0	0	0	0	6	1.0%
防水	2	0	0	0	0	0	0	2	0.3%
機械器具設置	0	0	0	0	0	3	0	3	0.5%
電気通信	3	2	1	0	0	0	0	6	1.0%
造園	3	0	0	0	0	0	0	3	0.5%
解体工事	0	0	0	0	0	0	3	3	0.5%
合計(件数)	280	161	40	0	85	8	3	577	100%
割合	48.5%	27.9%	6.9%	0.0%	14.7%	1.4%	0.5%	100%	
	76.4%		6.9%		14.7%	1.4%	0.5%		



※R7年1月6日時点
※警察は除く。

1. R6の平均応札者数は、1.2者で過去4年と比較して低下
2. R6の1者応札割合は、79%で過去10年で最も高い
3. 1者応札割合を過去10年で見るとほぼ工事件数に比例して右肩上がり
⇒ 1者入札が増加しているのは、技術者不足が顕在化していると考えられる。



※R6年度は中間値 (R7年1月6日時点)
※警察は除く。

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)

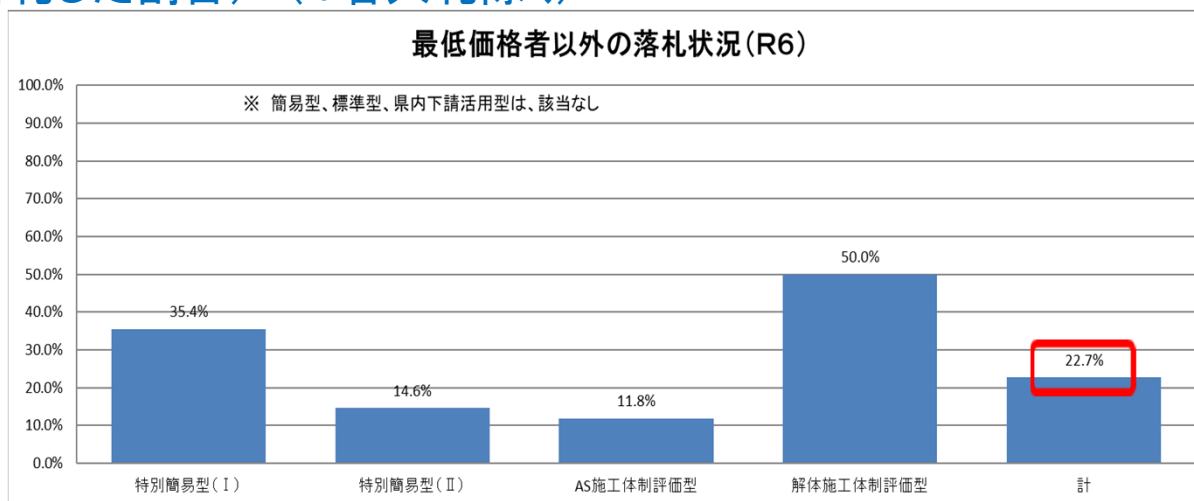


山梨県

1. 総合評価落札方式の全発注件数のうち22.7%で最低価格者以外が落札。(1者入札を除く)
2. 例年と同様、母数が少ない解体評価を除き、企業の実績のみを求める特Ⅰが多いのは、全タイプの中で、評価点の満点計が一番小さく、1点の差が大きいからと考えられる。
3. 特Ⅱの入札参加企業は、一定レベルの企業が多く技術評価点の差がつきにくいことも考えられる。

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合) (1者入札除く)

	R6年度		
	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合
特別簡易型(Ⅰ)	48件	17件	35.4%
特別簡易型(Ⅱ)	48件	7件	14.6%
簡易型	4件	0件	0.0%
標準型	0件	0件	—
AS施工体制評価型	17件	2件	11.8%
県内下請活用審査型	0件	0件	—
解体施工体制評価型	2件	1件	50.0%
計	119件	27件	22.7%

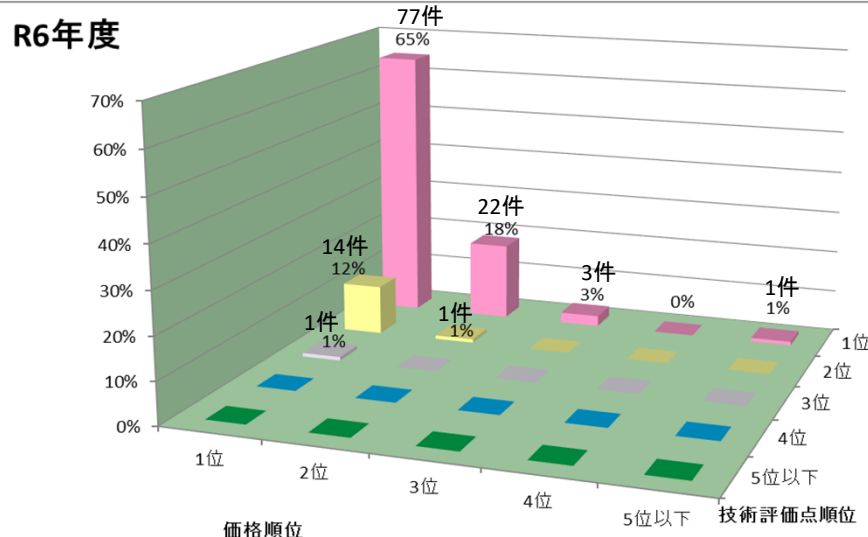


(参考) R5年度 対象件数242件、最低価格者以外の落札68件(28.1%)

※R6年度の契約件数は577件。
⇒2者以上入札した件数の割合は
21%(=119件/577件)

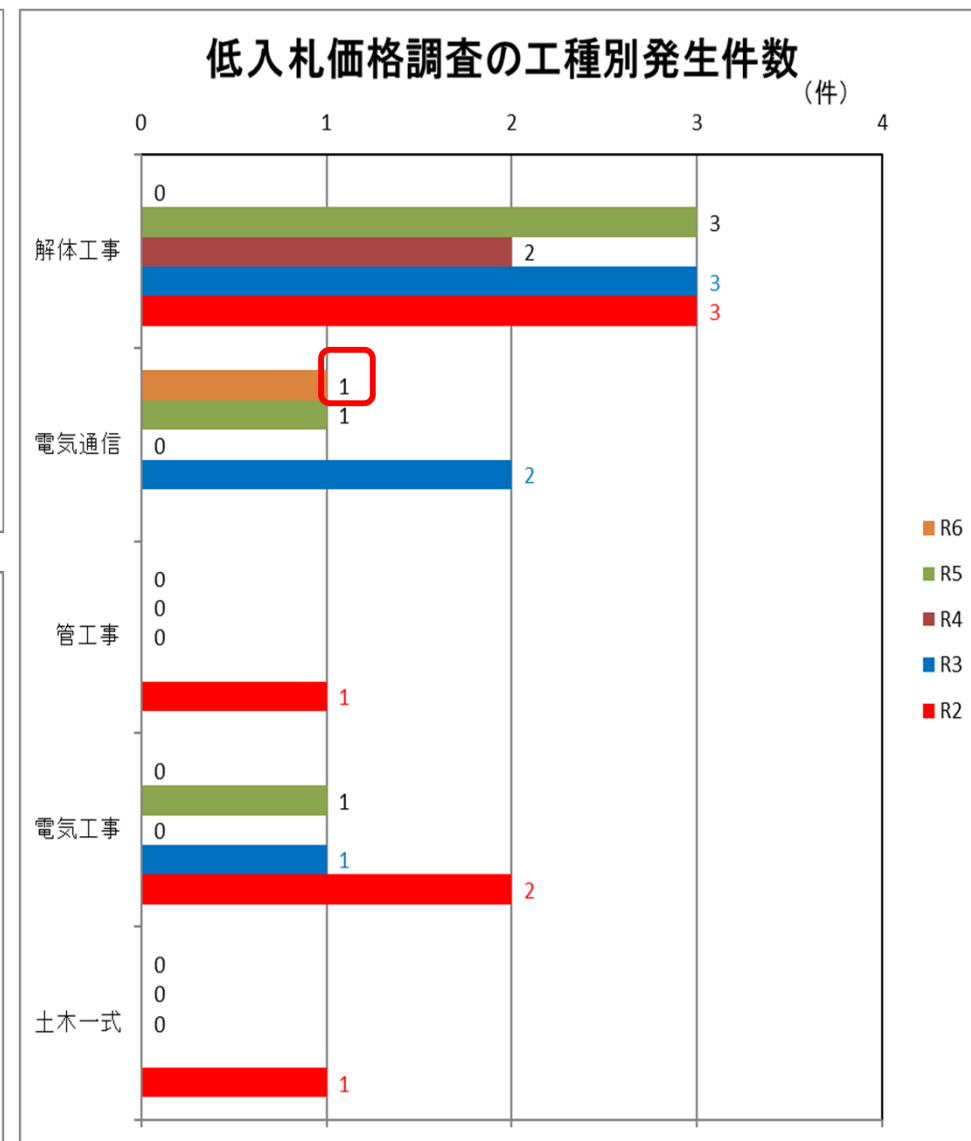
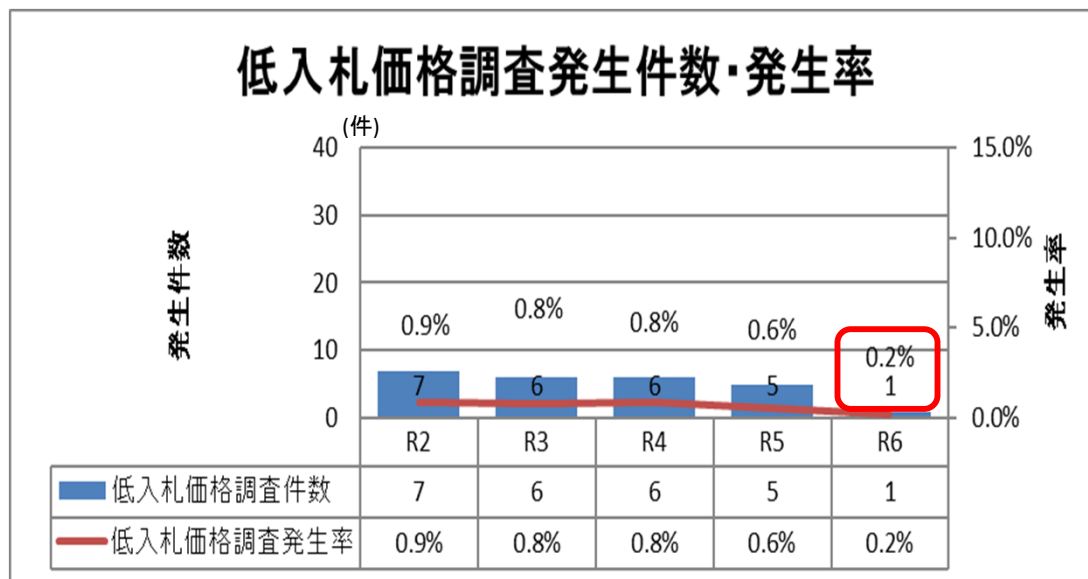
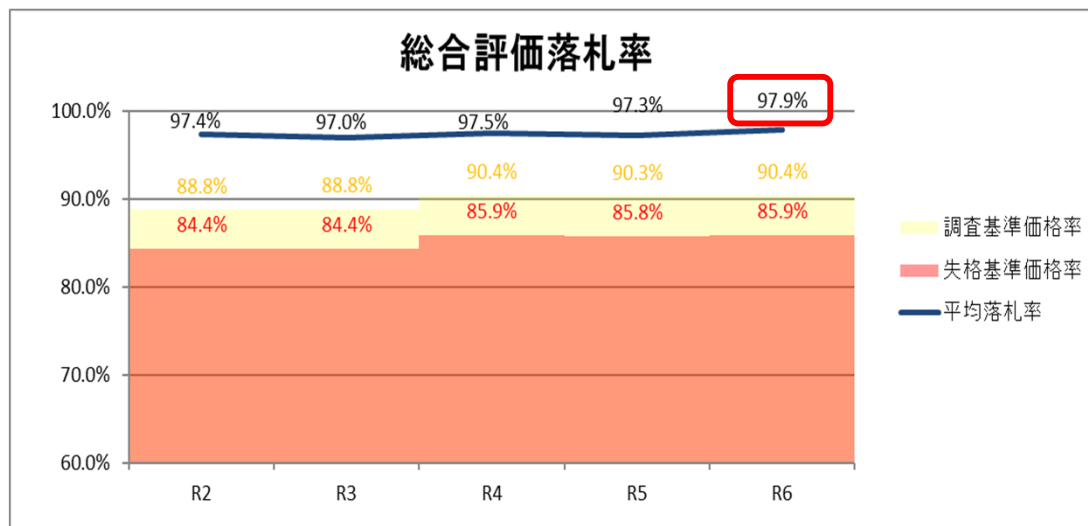
	件数	落札割合
価格1位	92	77.3%
技術評価点1位	103	86.5%

※R6年度は中間値(R7年1月6日時点) 警察は除く。



総合評価の落札率・低入札の状況

1. 総合評価落札方式の平均落札率は令和2年度以降、97%台を推移。R6年度は**97.9%**
低入札価格調査の発生率は、令和6年度は**1件（電気通信） 0.2%**となっている。



※R6年度は中間値（R7年1月6日時点）

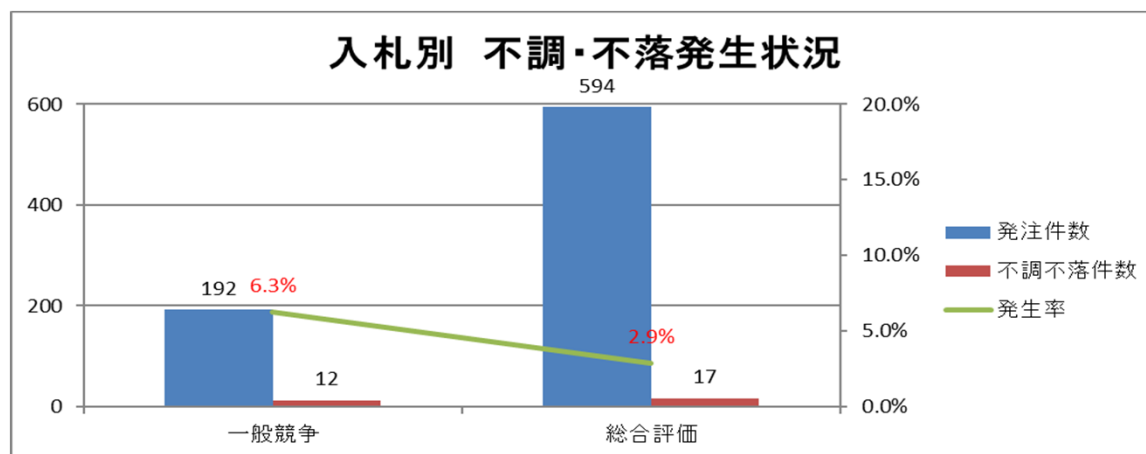
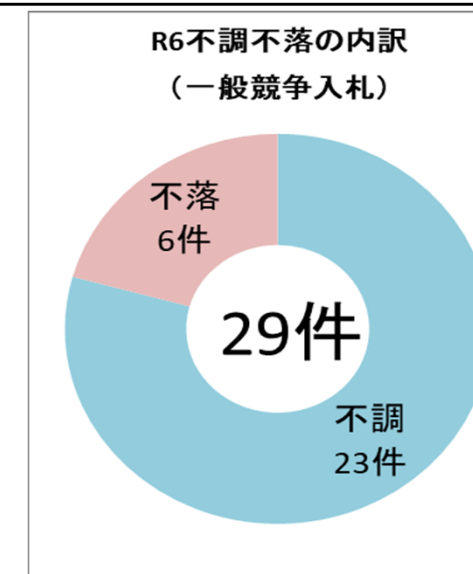
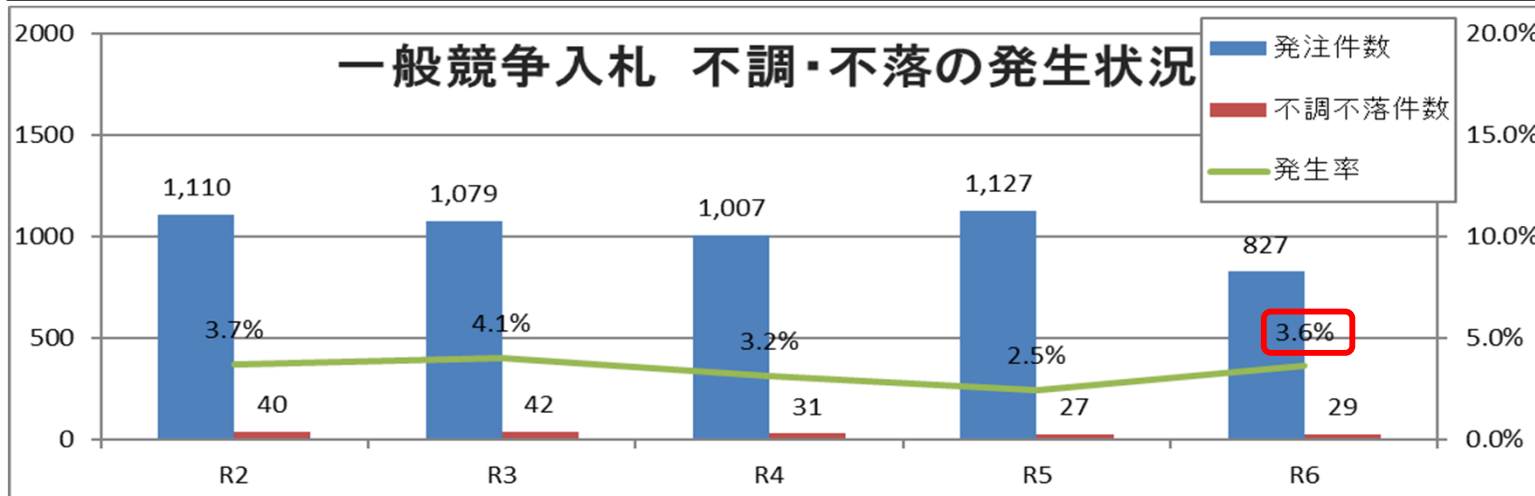
※警察は除く。

一般競争入札における不調・不落の発生状況



山梨県

1. 不調・不落の発生率は、R3から減少傾向にあったが、R6年度は12月末時点で、昨年度から1.1%増加し、**3.6%**
 2. R6不調不落件数は29件、内訳は不調23件 不落6件
- ⇒ 総合評価落札方式の割合は、17件 59%であるが、総合評価の発生率(2.9%)は一般競争の発生率(6.3%)より低いことから総合評価の優位性を示している。
- ⇒ 一般競争入札(3千万円以下)の方が不調・不落発生率が高いのは、入札参加企業が小さい会社のため、技術者不足が考えられる。



※R6年度は中間値
※警察は除く。
※公共4部局を対象

うち**総合評価**が占める割合
59% [17件/29件]
(不調16件+不落1件)

契約件数 (R7年1月6日時点)

総合評価 N=577(76%)
一般競争 N=180(24%)

※「不調」とは応札者がいないこと。「不落」とは、応札者はいたが最低制限価格未満により落札者が決まらないこと。

技能者の登録の評価試行状況について



山梨県

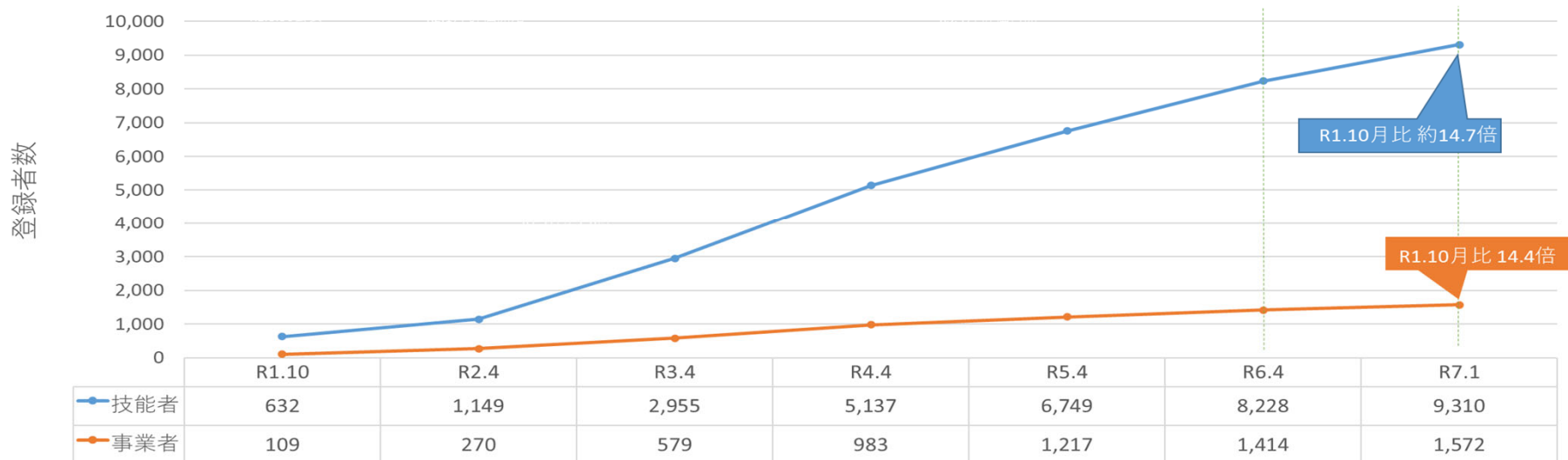
1. R6 入札参加者数716者のうち評価された企業数は、491者(64%)、重複を除くと173者(59%)
 2. 建設キャリアアップシステムの登録数が、「技能者の登録」評価設定後、技能者は約15倍、事業者は約14倍に増加。(対R1.10月)
- ⇒R5、R6とほぼ同じ約6割の企業が加点を受けていることから、企業、技能者登録数は落ち着き、横ばい状況である。

技能者の登録評価対象工事件数

契約年度	技能者の登録を評価対象とした工事件数	入札参加者数		入札参加者数(重複なし)	技能者の登録企業数		技能者の登録企業数(重複なし)	
	a	b	b/a	d	c	c/b	e	e/d
R5	853件	1217者	1.4	348者	757者	62%	194者	56%
R6	569件	716者	1.3	293者	491者	64%	173者	59%

※R7年1月6日時点
※警察は除く。

建設キャリアアップシステム登録状況(山梨県)



- ・令和元年10月：「企業の取組」としての評価項目に建設キャリアアップシステムによる「技能者の登録」を追加。
- ・令和2年1月以降に公告される県土整備部の土木一式工事を対象に評価(2点の加点評価)を実施。
- ・令和2年4月13日以降に公告する対象工事から評価停止。(新型コロナウイルス感染拡大による影響により、当面の間、評価対象外とした。)(暫定措置)
- ・令和3年4月1日：評価再開。
- ・令和5年4月1日：評価対象を全部局、全工種に拡大

災害協定締結(令和5年4月1日評価区分改定)



山梨県

1. R6 土木一式及び舗装工事において、災害協定締結が評価され、落札した割合は**93.3%**であり、うち2点評価された割合は**91.8%**、また1点評価された割合は**1.5%**

⇒R5、6ともに、2点評価の割合が91.8%であることから、より地域への貢献を図る「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している企業がほとんど落札しており、品確法で重要な取組みとしている「地域建設業の維持」に寄与している。

災害協定締結の評価状況(土木一式工事及び舗装工事)(JV除く)

契約年度	災害協定締結を評価 対象とした工事件数	入札参加者数		災害協定締結を評価した 企業数		災害協定締結を評価した 企業による落札件数	
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/a
R5	705件	902者	1.3	807者	89.5%	658件	93.3%
R5 2点評価				796者	88.2%	647件	91.8%
R5 1点評価				11者	1.2%	11件	1.6%
R6	464件	549者	1.2	510者	92.9%	433件	93.3%
R6 2点評価				502者	91.4%	426件	91.8%
R6 1点評価				8者	1.5%	7件	1.5%

※R7年1月6日時点

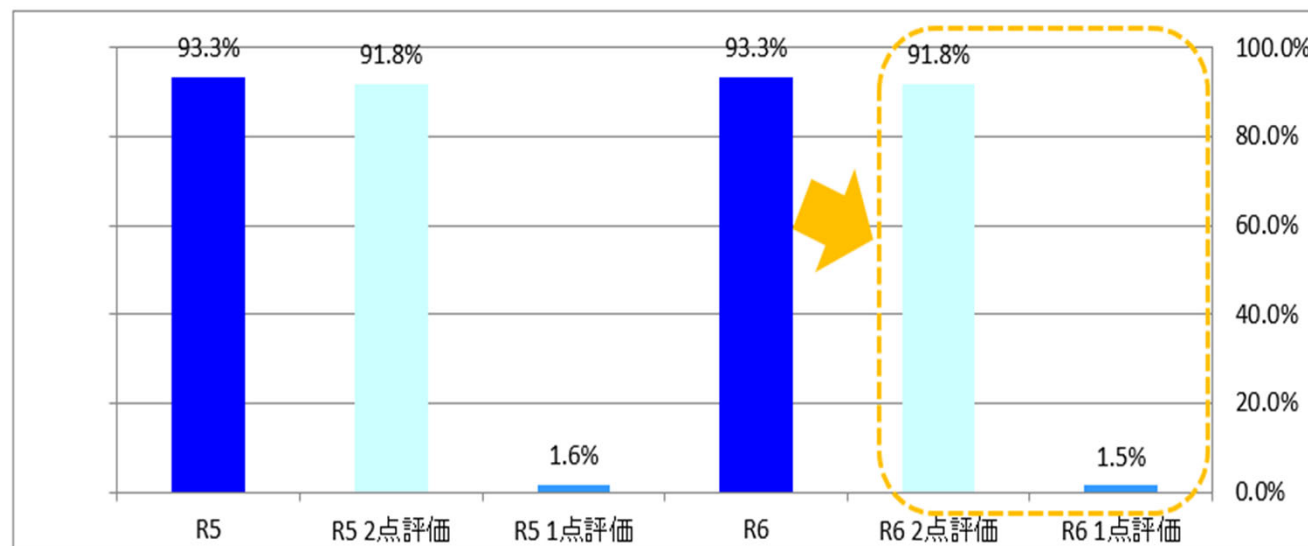
※警察は除く。

・H21.4.1～ 総合評価設定当初
【地域貢献度】を評価する項目の一つとし、「災害協定等の締結」を評価点1点として設定

・H22.4.1.～
「災害協定等の締結」を評価点2点に変更

・R5.4.1～
「地域の守り手」として災害時等に最前線で機動的かつ迅速に対応する「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を高く評価し、土木一式工事及び舗装工事において評価基準を見直した。

災害協定締結が加点された企業が落札した割合(土木一式工事及び舗装工事)(JV除く)



【土木一式工事、舗装工事】

評価基準	配点
①「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 (（一社）山梨県建設業協会)の締結あり	2
②上記以外の協定の締結あり	1
③対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0

【土木一式工事、舗装工事以外】

評価基準	配点
協定の締結あり	2
協定の締結なし	0

1. R6 ICT施工技術の活用を宣誓することを評価された企業数は入札参加者数の**15%** (R5 18%)
2. ICT施工技術の活用を宣誓した企業が落札した件数の割合は**16%** (R5 17%)
3. ICT施工技術の活用を宣誓した企業(重複なし)は**54者** (R5 85者)
4. R5 県土整備部のICT施工実績件数(受注者希望型)105件のうち、入札時38件(38%)でICT活用宣誓していない

⇒入札時宣誓しなくても、工事成績評定で加点を受けられるので自主的にICT施工を実施している企業もある。

ICT施工技術の活用 評価状況

契約年度	ICT施工技術の活用の宣誓を 評価対象とした工事件数	入札参加者数		入札参加者のうち、 ICT施工技術の活用を 宣誓した数		ICT施工技術の活用の 宣誓した企業 (重複なし)	ICT施工技術の活用を宣誓した 企業が落札した件数		ICT施工技術の活用を 宣誓した企業が 落札した割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	e	e/a	e/c
R5	734件	968者	1.32	174者	18.0%	85者	125件	17.0%	72%
R6	484件	577者	1.19	85者	14.7%	54者	75件	15.5%	88%

※R7年1月6日時点

※警察は除く。

R5 ICT施工実施工事(県土整備部のみ)

発注方法	実績	ICT宣誓しない	
受注者希望型	105件	38件	36%
発注者指定型	6件	—	—
合計	111件	—	—

山梨県各部局で別に定める
「ICT活用工事試行要領」等に基づき、
下記に掲げる施工プロセスのうち②④⑤
を必ず含むことにより、ICT施工技術
を活用することを宣誓した企業を評価。
(加点1)

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

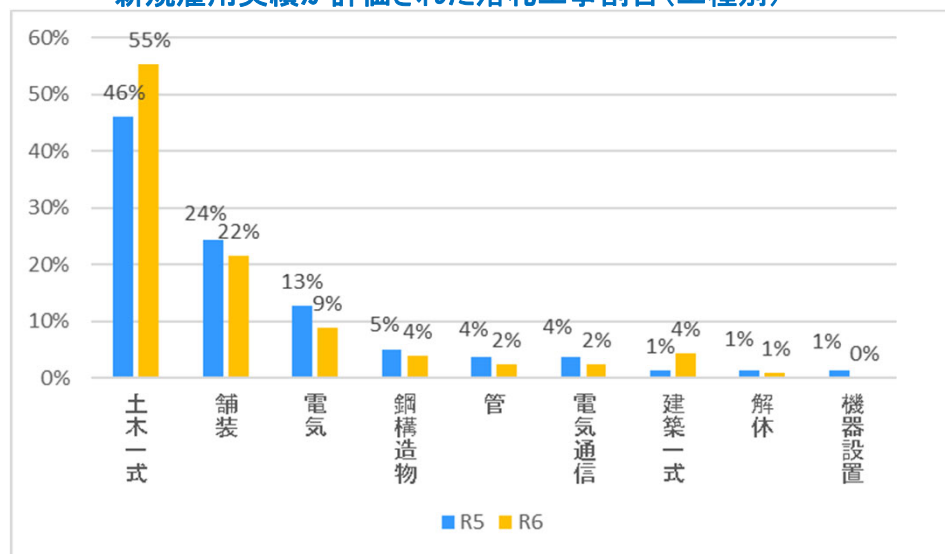
1. R6 入札参加者のうち新規雇用実績を加点評価した企業の割合は、35% (R5 25%)
2. 加点評価した企業が落札した割合は、36% (R5 22%)
3. R6 新規雇用実績を評価した企業数(重複なし)は、73者 (R5 46者)
4. 落札した工種の割合は、R5と同様 土木が55%と最も高い
⇒ R5より新規雇用している企業は増えてきてはいるが、建設業界での大きな課題である担い手不足対策として、今後も新規雇用の支援をしていく必要がある。

新規雇用実績 評価状況

契約年度	新規雇用を評価対象とした 工事件数	入札参加者数		新規雇用実績 を評価した企業数 (重複あり)		新規雇用実績を 評価した企業 (重複なし)	新規雇用実績を 評価した企業が落札した件数		新規雇用実績を 評価した企業が落札 した割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	e	e/a	e/ c
R5	347件	475者	1.4	120者	25%	46者	78件	22%	65%
R6	569件	711者	1.2	248者	35%	73者	206件	36%	83%

※R7年1月6日時点
※警察は除く。

新規雇用実績が評価された落札工事割合(工種別)



【評価内容】

学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が入札参加の申し込みを行った日以前
2ヶ年超5ヶ年未満の者の雇用実績を評価(技術者に限定しない)(評価点 1点)

1. R6 土木一式工事における本店所在地について、「工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する」企業が落札した割合は、**86%** (R5下期 86%)

⇒ 本店所在地が、以前の工事箇所と同一市町村内というだけでなく、建設事務所管内(7エリア)でもある企業が約9割落札していることから、地域に精通している企業を適正に評価しており、地域建設業の維持に寄与している。

本店所在地の工事評価状況

契約年度	本店所在地が評価対象となる工事件数	入札参加者数に対する								落札者数に対する							
		入札参加者数		2点加点		1点加点		加点なし		2点加点		1点加点		加点なし			
	a	b	b/a	c	c/b %	d	d/b %	A=b-c-d	A/b %	e	e/a %	f	f/a %	B=a-e-f	b/a %		
R5 ~9月末	318件	414者	1.3	358者	86.5%	56者	13.5%	0者	0.0%	289者	90.9%	29件	9.1%	0者	0.0%		
R5 10月～	242件	310者	1.3	255者	82.3%	45者	14.5%	10者	3.2%	208者	86.0%	30件	12.4%	4者	1.7%		
R6	379件	445者	1.2	383者	86.1%	55者	12.4%	7者	1.6%	326者	86.0%	39件	10.3%	14者	3.7%		

※R7年1月6日時点

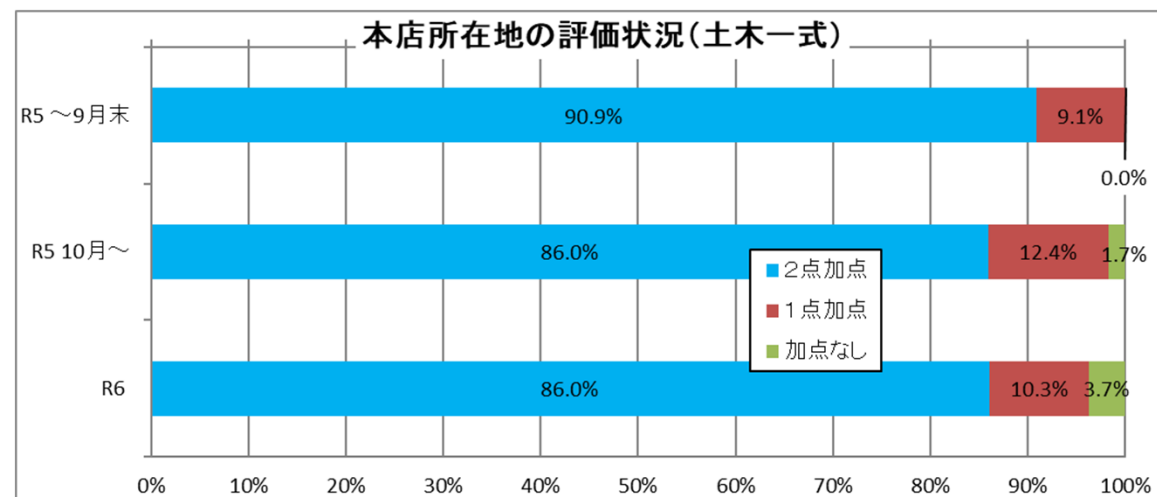
※警察は除く。JV除く。

改定前

評価基準	評価点
工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
その他	0

改定後

評価基準	評価点
工事箇所と同一の 建設事務所(支所も含む7エリア) 管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の 建設事務所(支所も含む7エリア) 管内に本店を有する	1
その他	0



・本評価項目は、地域精通度として評価項目に設定していることから、土木工事一式において、建設事務所管内を支所も単独に細分化した評価基準に見直し、地域に根ざした企業をより高く評価するため、本店所在地の評価基準を建設事務所4エリアとしていたが、建設事務所及び支所単独の7エリアと改定した。(R5.10～)

工事成績(企業・配置予定技術者)評価(令和6年4月一部改定)

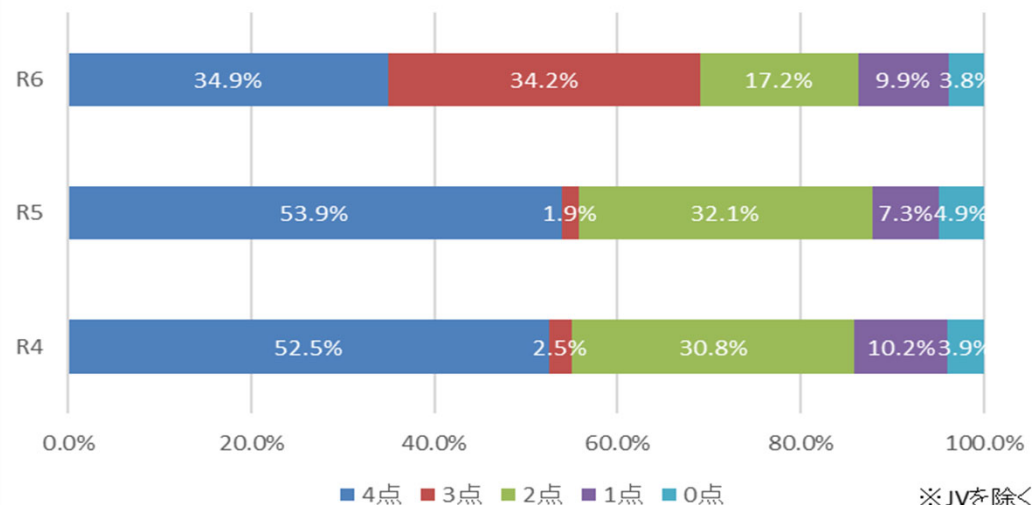


企業の工事成績・・・ R5と比較して4点の割合が34.9%に減り、3点の割合が34.2%に増えた。

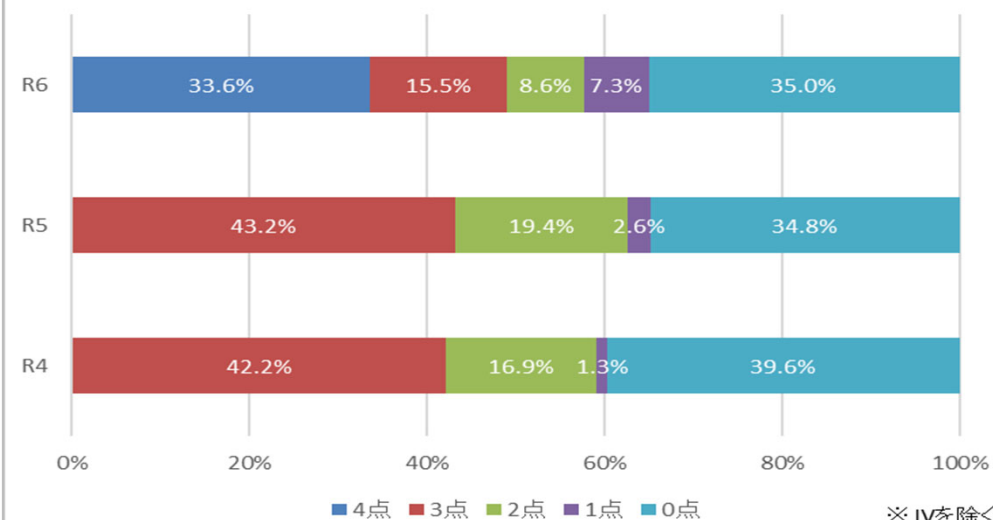
配置予定技術者工事成績・・・4点の割合が33.6%になり、R5と比較して3点の割合が15.3%と減った。

⇒R5までの企業4点評価(5割以上)、技術者3点評価(4割以上)の偏った分布解消し、82点以上の高成績の企業や技術者をより高く評価したことから、企業のモチベーションが高く保たれ、工事の品質向上に繋がる。

企業の工事成績
入札者の得点状況(割合)



配置予定技術者の工事成績
入札者の得点状況(割合)



企業

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
当該業種での過去※の工事成績評定点の平均点	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0



企業

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	82点以上	4
当該業種での過去※の工事成績評定点の平均点	80点以上82点未満	3
	78点以上80点未満	2
	72点以上78点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0

配置予定技術者

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	80点以上	3
当該業種での過去※の工事成績評定点の平均点	75点以上80点未満	2
	70点以上75点未満	1
	70点未満又は成績実績なし	0



配置予定技術者

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	82点以上	4
当該業種での過去※の工事成績評定点の平均点	80点以上82点未満	3
	78点以上80点未満	2
	72点以上78点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0

R4,5

R6